

## 【表紙】

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 【提出書類】                | 訂正発行登録書  |
| 【提出先】                 | 関東財務局長   |
| 【提出日】                 | 平成25年 2月21日  |
| 【会社名】                 | 三菱地所株式会社   |
| 【英訳名】                 | Mitsubishi Estate Company, Limited   |
| 【代表者の役職氏名】            | 代表取締役 取締役社長 杉山 博孝  |
| 【本店の所在の場所】            | 東京都千代田区大手町一丁目 6番 1号  |
| 【電話番号】                | 03(3287)5100   |
| 【事務連絡者氏名】             | 経理部副長 塩田 勇一郎   |
| 【最寄りの連絡場所】            | 東京都千代田区大手町一丁目 6番 1号  |
| 【電話番号】                | 03(3287)5296   |
| 【事務連絡者氏名】             | 経理部副長 塩田 勇一郎   |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債   |
| 【発行登録書の提出日】           | 平成24年 8月 3日  |
| 【発行登録書の効力発生日】         | 平成24年 8月12日  |
| 【発行登録書の有効期限】          | 平成26年 8月11日  |
| 【発行登録番号】              | 24 - 関東139   |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】      | 発行予定額 300,000百万円   |
| 【発行可能額】               | 255,000百万円   |
| 【効力停止期間】              | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年 2月21日（提出日）中である。  |
| 【提出理由】                | 発行登録書の参照情報となる書類が、新たに提出されたことによる。（訂正内容については本文参照）   |
| 【縦覧に供する場所】            | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町 2番 1号）<br>株式会社大阪証券取引所<br>（大阪市中央区北浜一丁目 8番16号）<br>株式会社名古屋証券取引所<br>（名古屋市中区栄三丁目 8番20号）<br>三菱地所株式会社横浜支店<br>（横浜市西区みなとみらい二丁目 2番 1号）<br>三菱地所株式会社名古屋支店<br>（名古屋市中区栄二丁目 3番 1号）<br>三菱地所株式会社大阪支店<br>（大阪市北区天満橋一丁目 8番30号） |

**【訂正内容】**

有価証券報告書（第108期 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の訂正報告書および四半期報告書（第109期第1四半期 自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）（第109期第2四半期 自平成24年7月1日 至平成24年9月30日）の訂正報告書を平成25年2月21日に関東財務局長へ提出した。これらの書類の提出により、当該書類を平成24年8月3日に提出した発行登録書の参照書類とする。